

看護職進学休職

業務に必要な資格の取得や看護知識・技術のキャリアアップのために、在籍したまま進学したい！

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 対象者 | 業務に必要な資格の取得や看護知識・技術のキャリアアップのために、在籍したまま進学したい！ |
| 期間 | 当該資格の取得に係る就学年限もしくは進学した課程の就学年限とし、原則として延長はできません。 |
| 身分 | 現職のままです。 |
| 社会保険 | 継続されますので、保険証の利用や年金加入などに影響はありません。 |
| 給与 | 無給です。定期昇給のための算定期間に算入されませんが、進学した課程を修了した場合は本給または手当を見直すこともできます。 |
| 賞与 | 休職期間に応じて減額支給または不支給となります。 |
| 退職金 | 算定金に算入されません。 |
| その他 | * 年次有給休暇：看護職国外研修休職と同じ扱いです。 * 社会保険料について：休職期間中は大学が立替えますが、復職後1年ごとに1年分に相当する立替保険料の返済が免除されます。 |